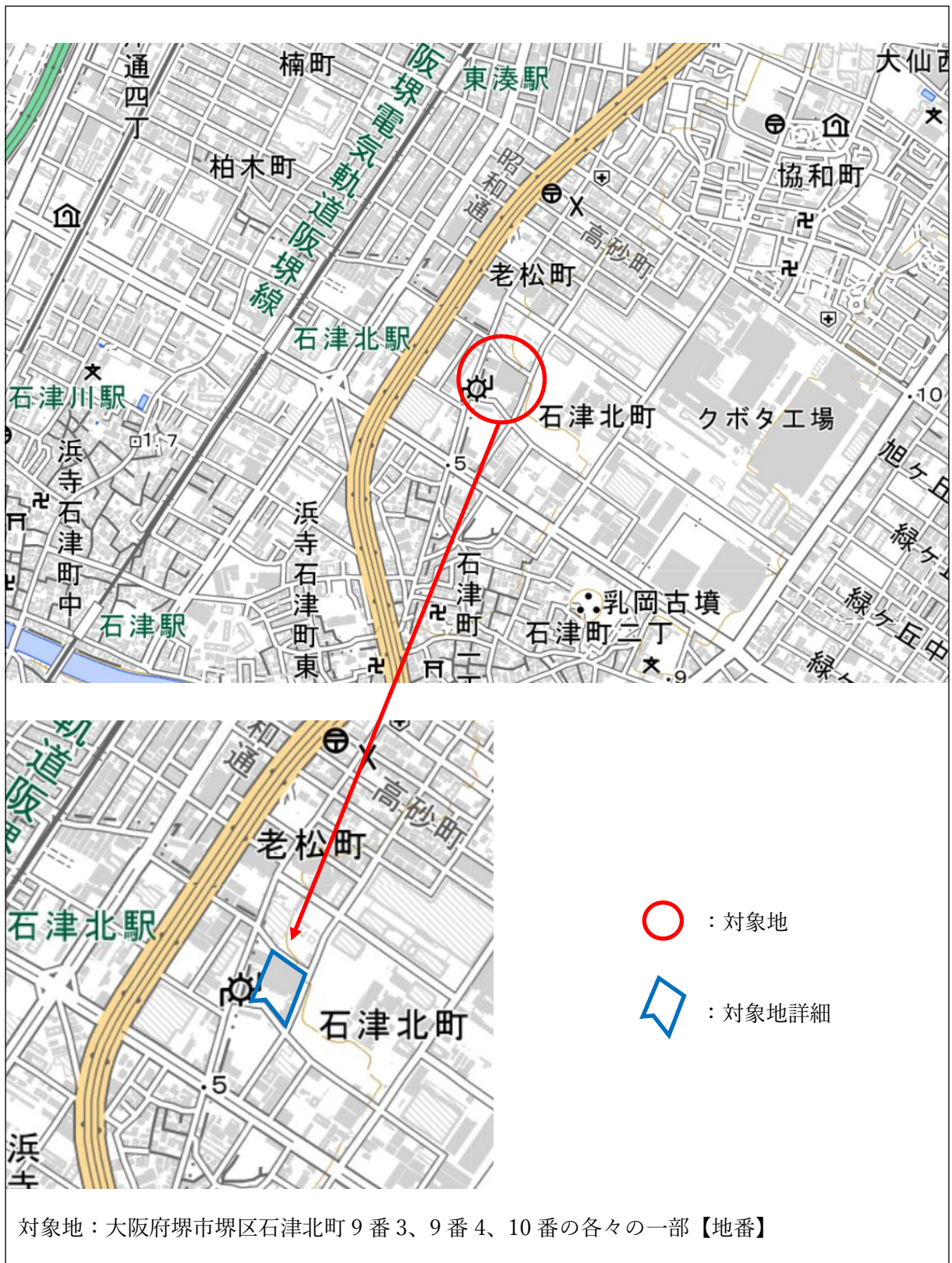


形質変更時要届出区域台帳

堺市

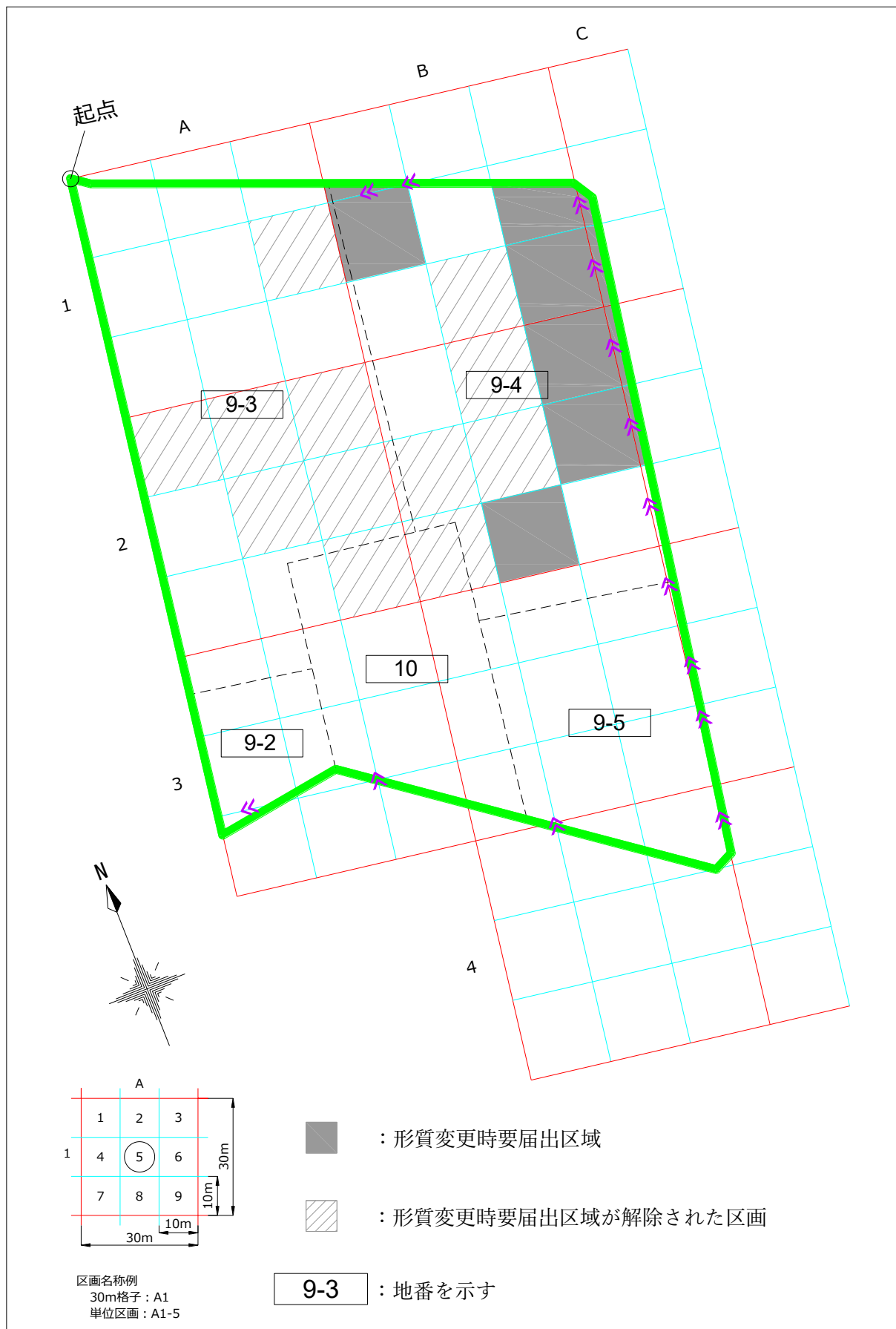
整理番号	①29-2 ②7-9	指定年月日・指定番号	平成29年6月21日 法指－48	所在地	堺市堺区石津北町9番3、9番4の各々の一部	
調製・訂正年月日	①平成29年6月21日調製 ②令和7年10月17日訂正（指定の一部解除）					
形質変更時要届出区域の概況	工場			面積	①1825.35 m ² ②625.35m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨				①土地の所有者の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である。		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成29年6月21日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		三菱マテリアルテクノ株式会社
	平成29年6月21日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		三菱マテリアルテクノ株式会社
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	令和7年3月12日 (令和7年4月9日)	令和7年4月16日	準備工事	株式会社シマノ	有・無	分別等処理（異物除去、含水率調整）
	令和7年5月28日 (令和7年6月16日)	令和7年8月20日	基準不適合土壤の掘削除去	株式会社シマノ	有・無	浄化（抽出-化学脱着、不溶化、抽出-洗浄処理） 分別等処理（異物除去、含水率調整）
					有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

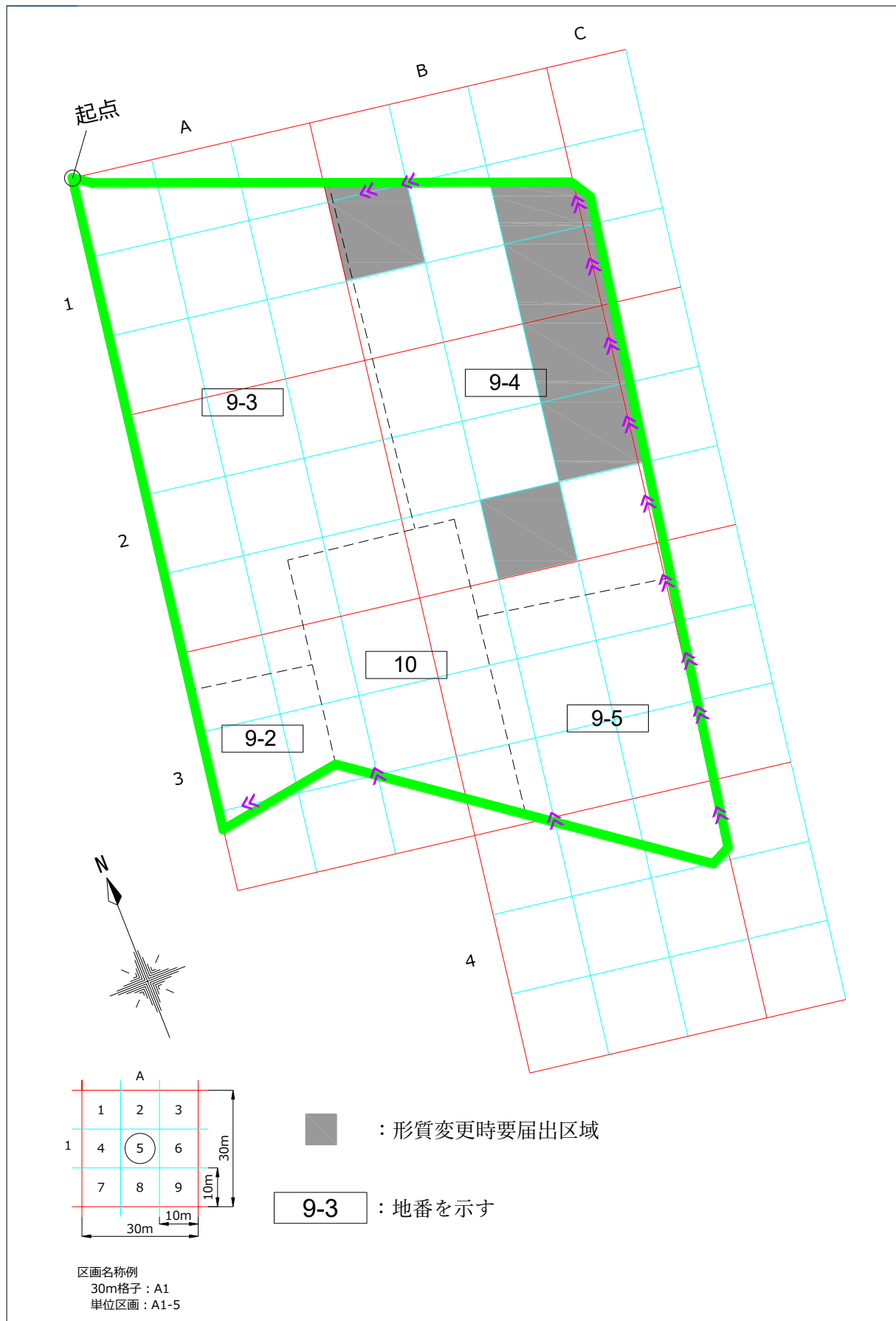


<出典：地理院地図（電子国土 Web）>

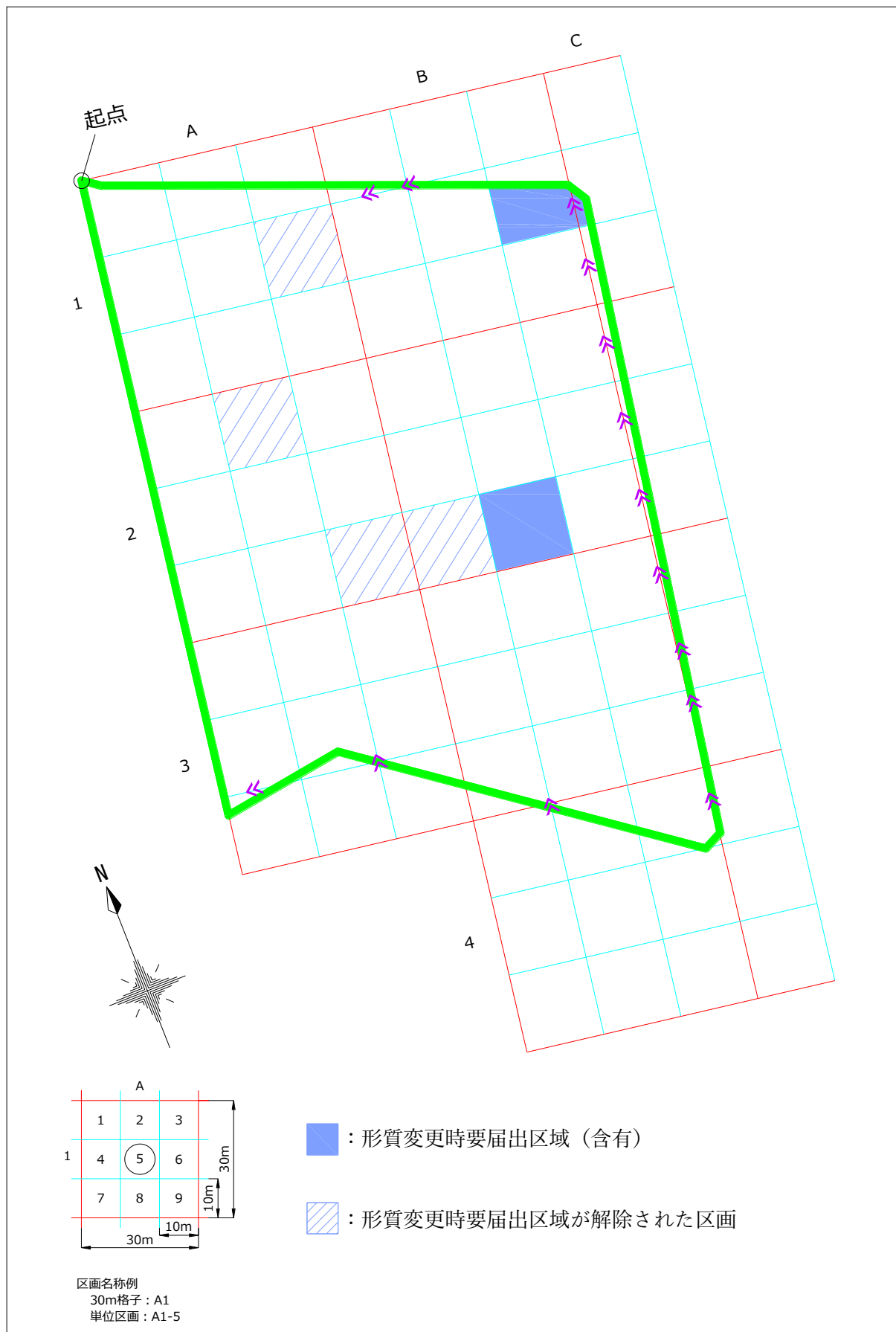
●形質変更時要届出区域を示す図面



●形質変更時要届出区域を示す図面



●汚染物質ごとの汚染状況を明らかにした図面（鉛）



起点

1

2

3

4

A

B

C

N

30m

10m

30m

10m

1

2

3

4

5

6

7

8

9

区画名称例
30m格子：A1
単位区画：A1-5

：形質変更時要届出区域（溶出）

：形質変更時要届出区域が解除された区画

各区画の汚染状態を示す一覧表

区画	深度 【m】	分析項目	
		ふっ素 (溶出) 【mg/L】	鉛 (含有) 【mg/kg】
B1-4	表層～0.5※1	1.20	-
	0.6	0.08未満	-
	1.0	0.08未満	-
	2.0	0.33	-
	地下水	0.81	-
B1-6	表層～0.5※1	1.40	2,200
	1.0	0.21	420
	1.2	-	67
	2.0	0.51	15未満
	3.0	-	39
	地下水	0.73	-
B1-9	表層～0.5※1	2.00	-
	0.6	0.97	-
	0.8	0.72	-
	1.0	0.53	-
	2.0	0.51	-
	地下水	0.49	-
B2-3	表層～0.5※1	2.50	-
	1.0	2.60	-
	1.2	0.95	-
	1.4	1.00	-
	1.6	0.55	-
	2.0	0.34	-
	3.0	0.30	-
	地下水	0.29	-
定量下限値		0.08	15
指定基準		0.8以下	150以下
地下水基準		0.8以下	

※1 既存表層土壌調査結果

※2 「未満」は、定量下限を下回っていること。

※3 赤字：指定基準超過であることを示す。

※4 深度：絞込み調査対象深度であることを示す。

※5 「-」：調査対象外であることを示す。

※6 ー：基準不適合範囲の下面深度を示す。

区画	深度 【m】	分析項目	
		ふっ素 (溶出) 【mg/L】	鉛 (含有) 【mg/kg】
B2-6	表層～0.5※1	1.20	-
	1.0	0.42	-
	2.0	1.70	-
	3.0	2.10	-
	4.0	3.20	-
	4.2	1.20	-
	4.4	0.40	-
	5.0	0.08	-
	6.0	0.09	-
	地下水	8.4	-
B2-8	表層～0.5※1	2.80	830
	0.6	0.78	550
	0.8	-	130
	1.0	0.18	34
	2.0	0.41	15未満
	地下水	0.90	-
定量下限値		0.08	15
指定基準		0.8以下	150以下
地下水基準		0.8以下	

※1 既存表層土壌調査結果

※2 「未満」は、定量下限を下回っていること。

※3 赤字：指定基準超過であることを示す。

※4 深度：絞込み調査対象深度であることを示す。

※5 「-」：調査対象外であることを示す。

※6 赤線：基準不適合範囲の下面深度を示す。

< 参考資料 >

過去の区域指定台帳

様式 1 4 （第 5 8 条第 4 項関係）

形質変更時要届出区域台帳

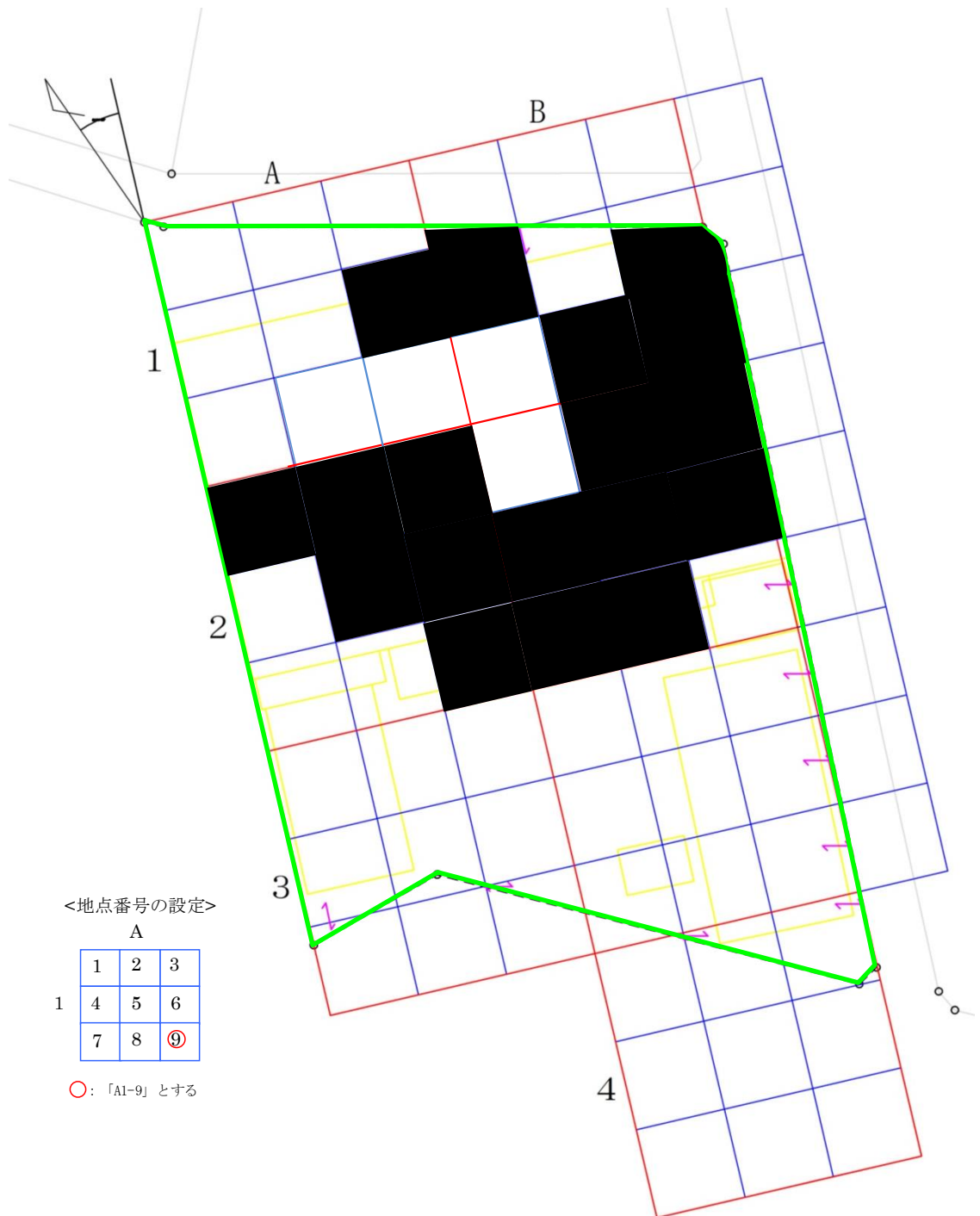
堺市

整理番号	29-2	指定年月日・指定番号	平成29年6月21日 法指－48	所在地	堺市堺区石津北町9番3、9番4、10番の各々の一部	
調製・訂正年月日		平成29年6月21日調製				
形質変更時要届出区域の概況		工場			面積	1825.35 ㎡
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨			土地の所有者の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である。			
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
規則第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成29年6月21日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		三菱マテリアルテクノ株式会社
		ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出（着手）時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	

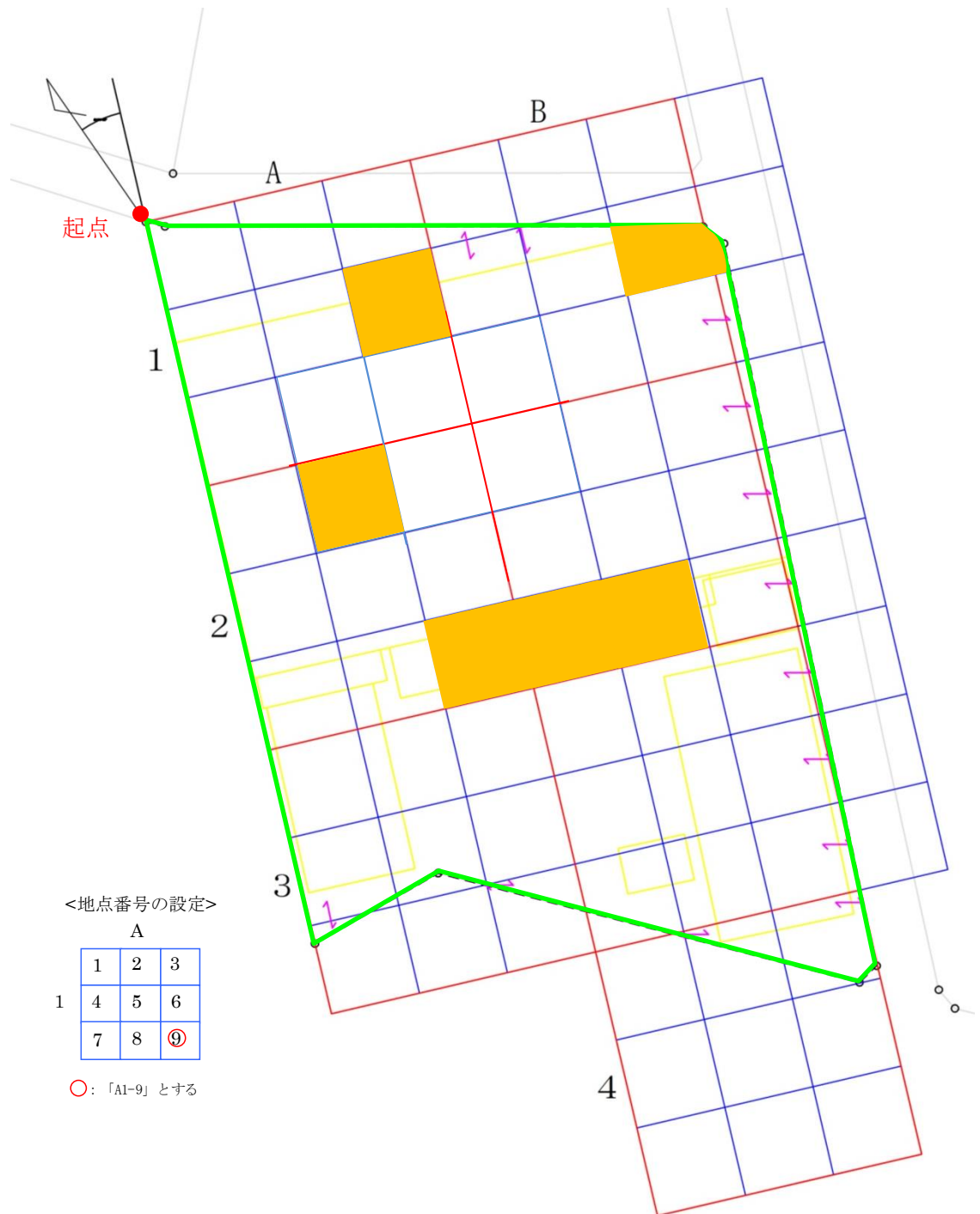
備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。



形質変更時要届出区域

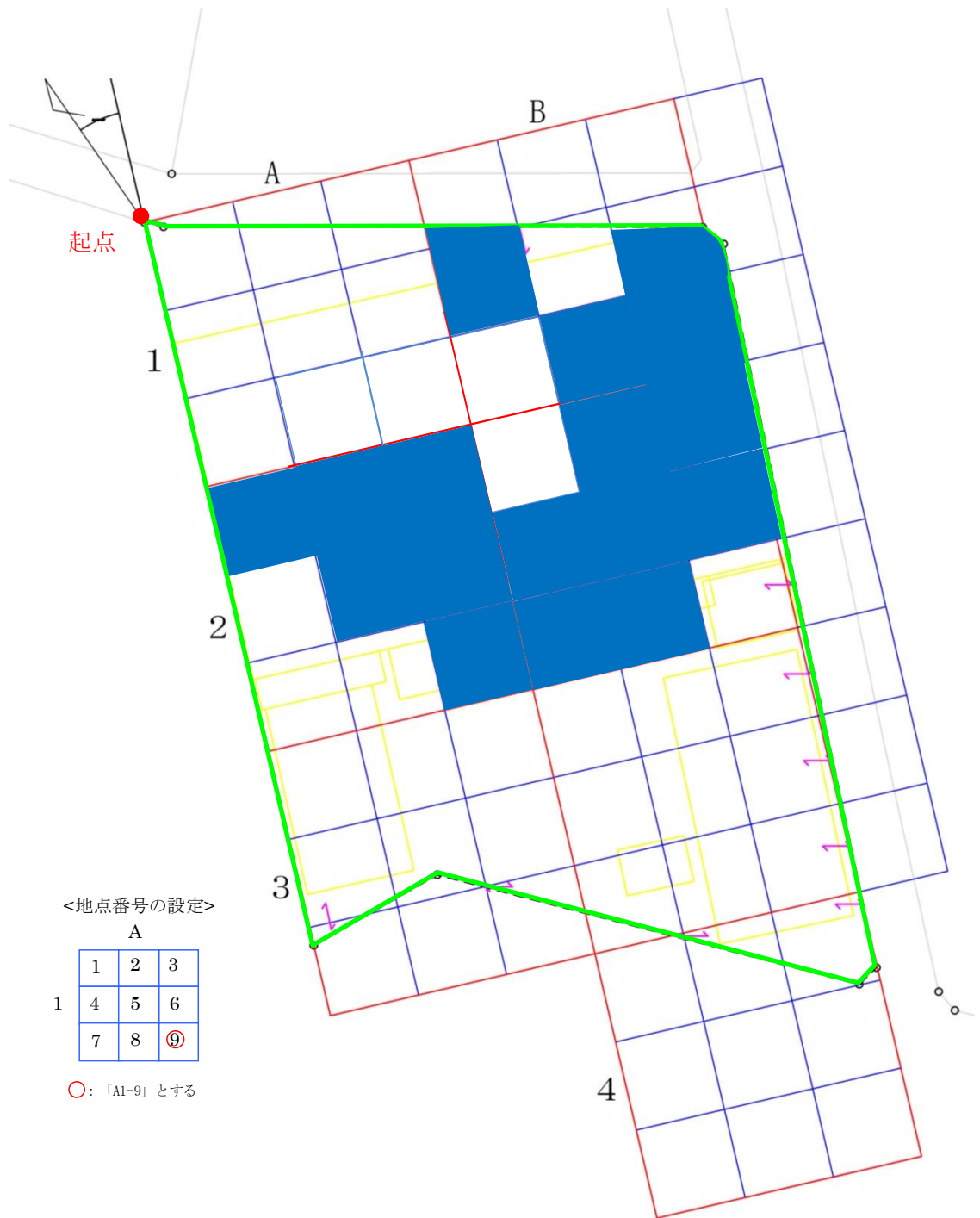


鉛及びその化合物 基準超過区画

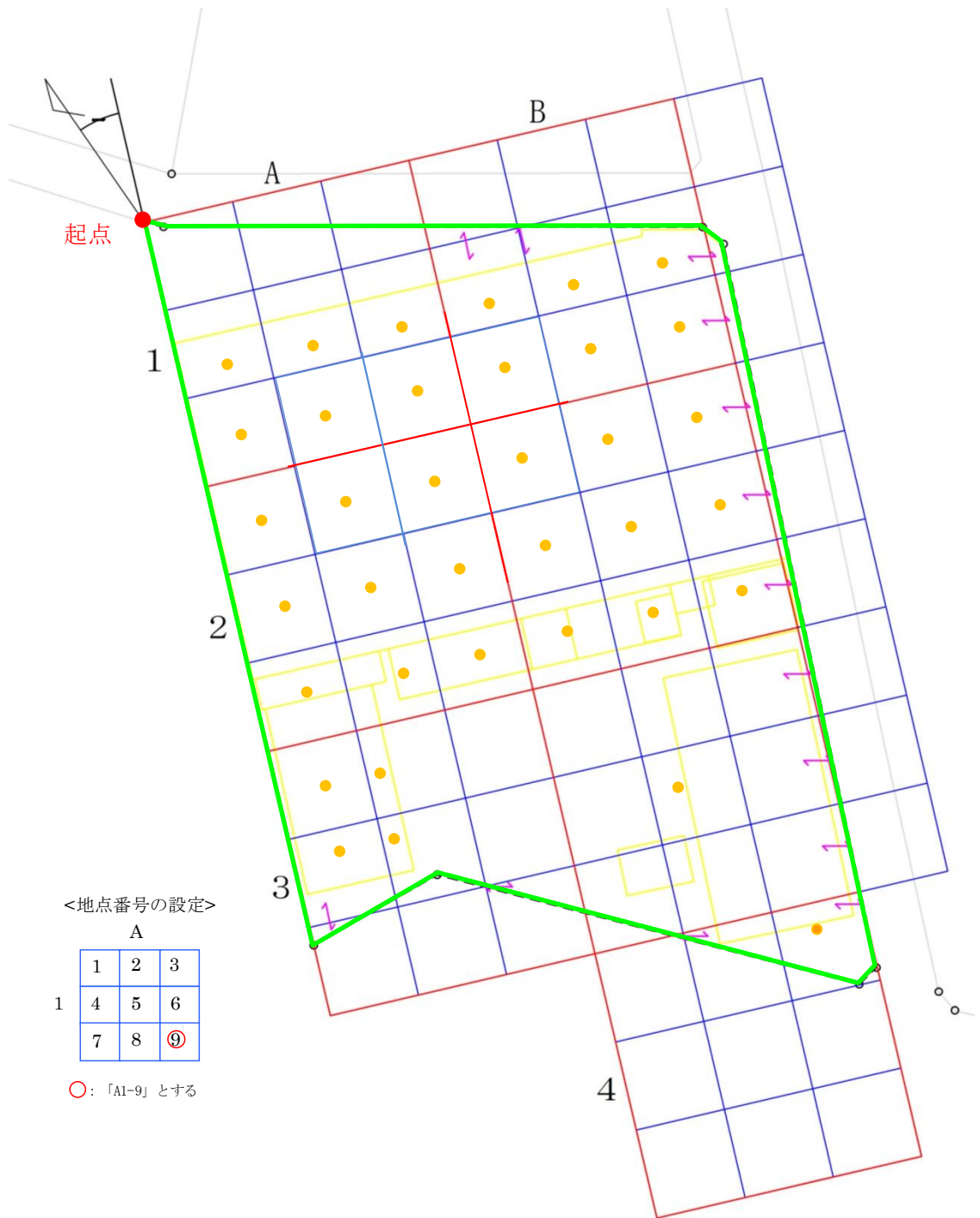


■ 鉛及びその化合物含有量基準超過

ふっ素及びその化合物 基準超過区画

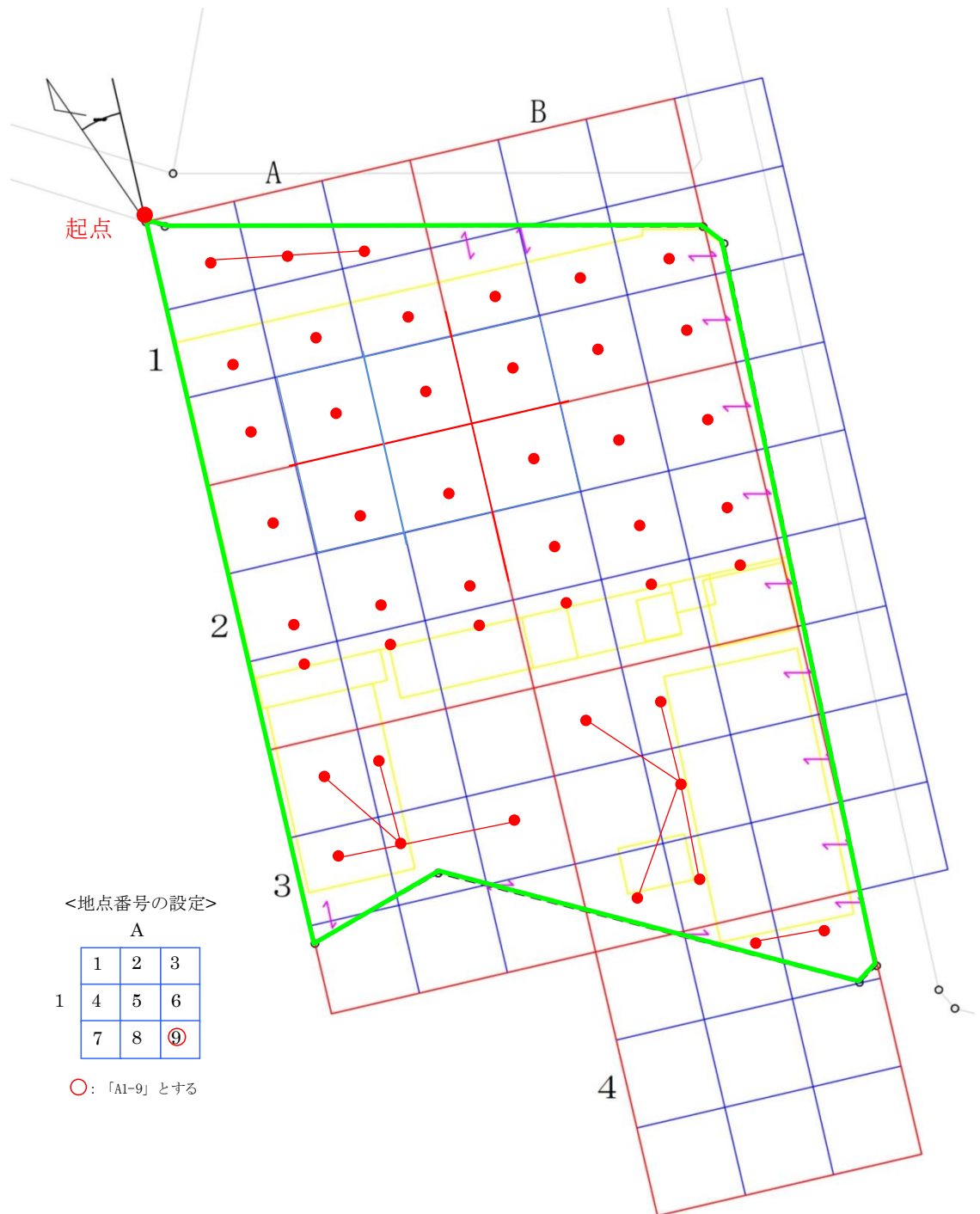


ベンゼン 調査地点図



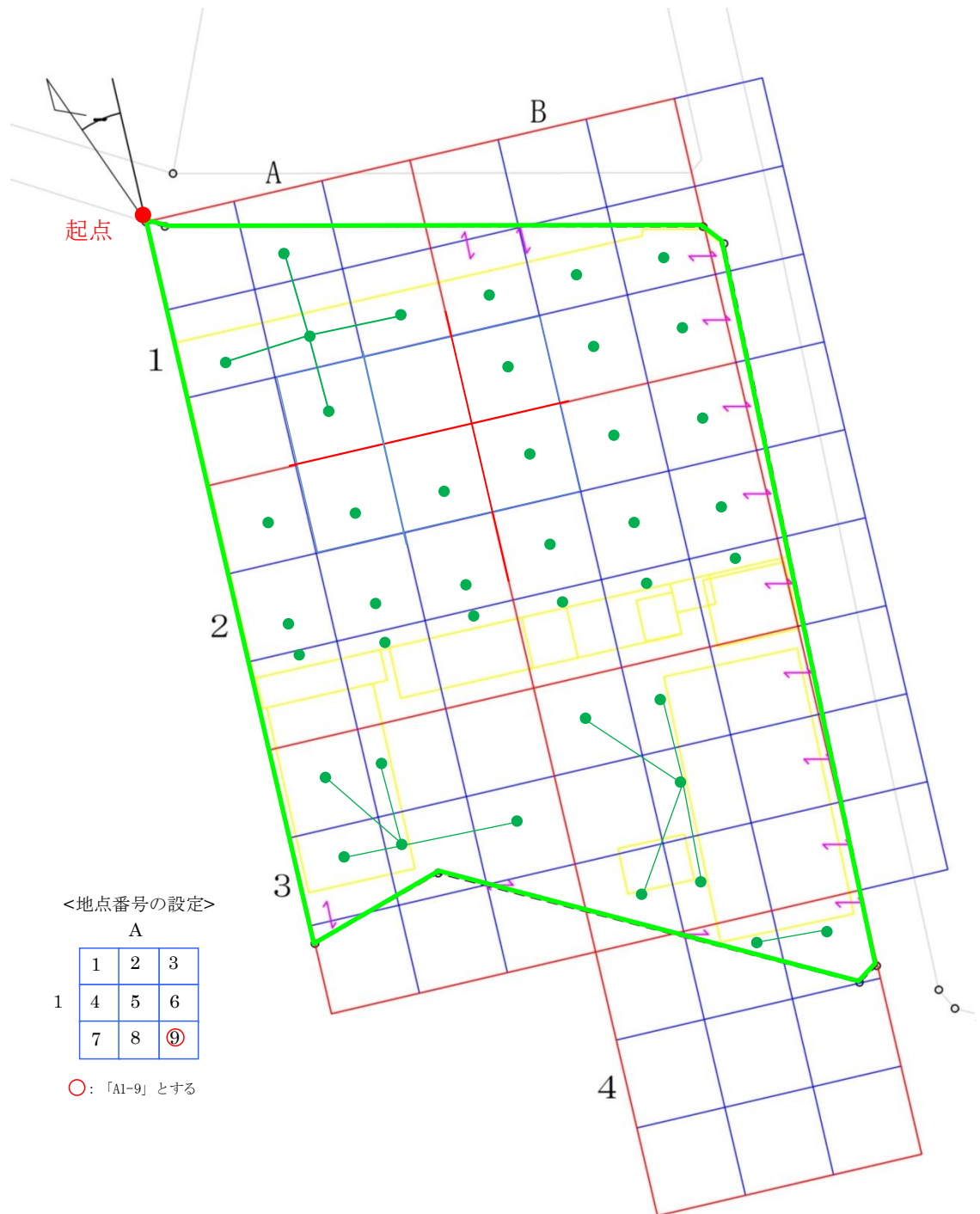
● 土壌ガス採取地点

鉛及びその化合物 調査地点図



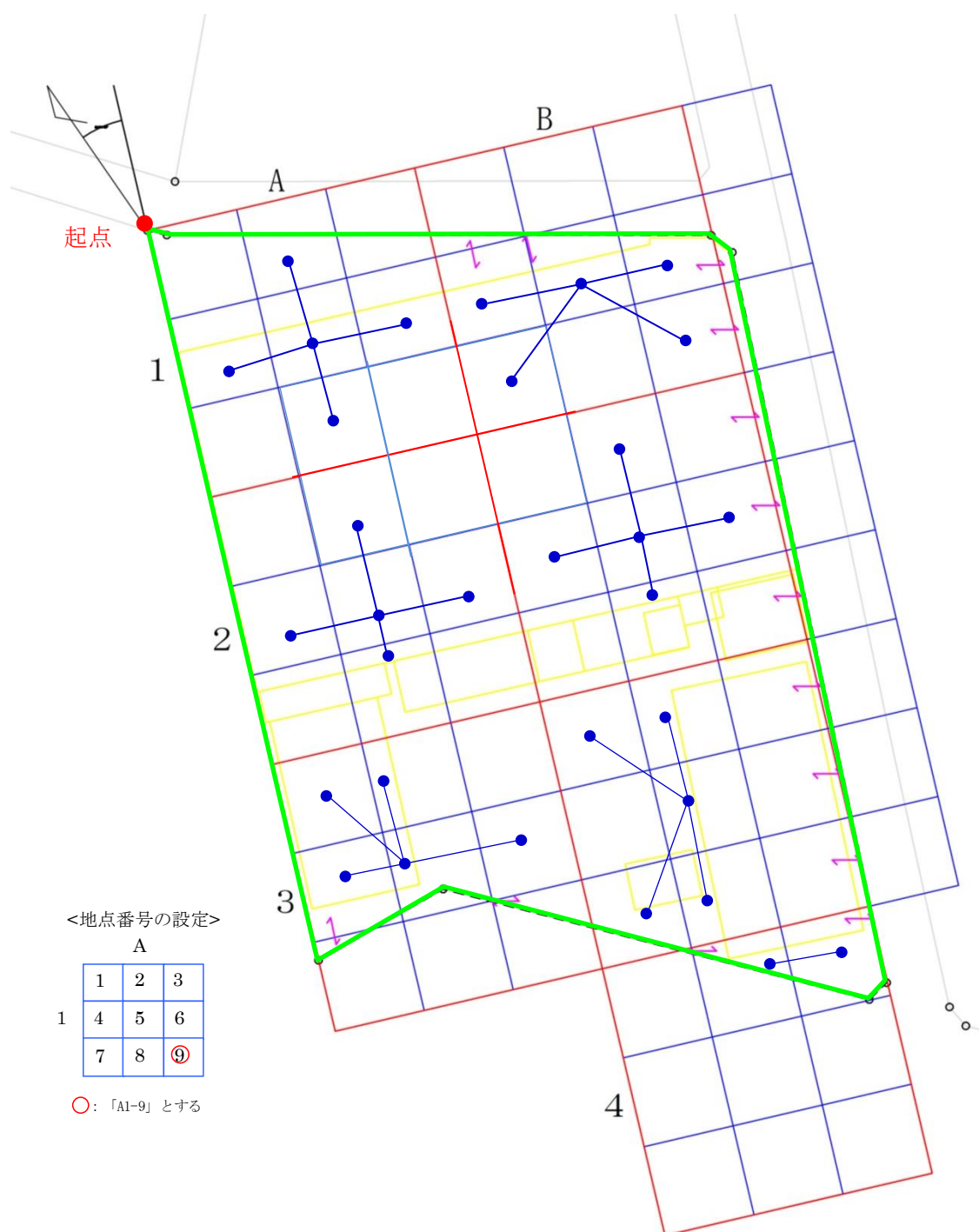
● 土壌試料採取地点

ふっ素及びその化合物 調査地点図



● 土壌試料採取地点

第二種特定有害物質 調査地点図



● 土壌試料採取地点

土壌ガス 分析結果一覧(単位:volppm)

No.	地点名	調査項目	No.	地点名	調査項目
		ベンゼン			ベンゼン
定量下限値		0.05	定量下限値		0.05
基準		0.05未満であること	基準		0.05未満であること
1	A1-4	0.05未満	19	A3-5	0.05未満
2	A1-5	0.05未満	20	B1-4	0.05未満
3	A1-6	0.05未満	21	B1-5	0.05未満
4	A1-7	0.05未満	22	B1-6	0.05未満
5	A1-8	0.05未満	23	B1-7	0.05未満
6	A1-9	0.05未満	24	B1-8	0.05未満
7	A2-1	0.05未満	25	B1-9	0.05未満
8	A2-2	0.05未満	26	B2-1	0.05未満
9	A2-3	0.05未満	27	B2-2	0.05未満
10	A2-4	0.05未満	28	B2-3	0.05未満
11	A2-5	0.05未満	29	B2-4	0.05未満
12	A2-6	0.05未満	30	B2-5	0.05未満
13	A2-7	0.05未満	31	B2-6	0.05未満
14	A2-8	0.05未満	32	B2-7	0.05未満
15	A2-9	0.05未満	33	B2-8	0.05未満
16	A3-1	0.05未満	34	B2-9	0.05未満
17	A3-2	0.05未満	35	B3-5	0.05未満
18	A3-4	0.05未満	36	B4-3	0.05未満

鉛及びその化合物 土壌溶出量及び土壌含有量 分析結果一覧

No.	計量の対象 試料の名称		鉛及びその化合物	
			溶出量試験 (mg/L)	含有量試験 (mg/kg)
報告下限値			0.005	15
基準			0.01以下	150以下
1	A1(1,2,3)	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	71
2	A1-4	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	15未満
3	A1-5	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	50
4	A1-6	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	240
5	A1-7	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	43
6	A1-8	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	40
7	A1-9	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	15未満
8	A2-1	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	120
9	A2-2	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	210
10	A2-3	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	80
11	A2-4	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	100
12	A2-5	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	85
13	A2-6	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	61
14	A2-7	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	44
15	A2-8	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	22
16	A2-9	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	220
17	A3(1,2,4,5,6)	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	15未満
18	B1-4	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	140
19	B1-5	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	54
20	B1-6	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	2,200
21	B1-7	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	15未満
22	B1-8	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	15未満
23	B1-9	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	15未満
24	B2-1	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	15未満
25	B2-2	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	130
26	B2-3	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	15未満
27	B2-4	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	140
28	B2-5	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	66
29	B2-6	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	15未満
30	B2-7	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	720
31	B2-8	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	830
32	B2-9	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	15未満
33	B3(1,2,5,7,8)	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	41
34	B4(2,3)	0～5cm, 5～50cm	0.005未満	17

■ : 基準不適合

第二種特定有害物質（鉛及びその化合物を除く）
土壌溶出量及び土壌含有量 分析結果一覧

計量の対象		試料の名称	報告下限値	基準	A1 (A1-2,4,5,6,8) 0～5cm, 5～50cm	A2 (A2-2,4,5,6,8) 0～5cm, 5～50cm	A3 (A3-1,2,4,5,6) 0～5cm, 5～50cm	B1 (B1-4,5,6,7,9) 0～5cm, 5～50cm	B2 (B2-2,4,5,6,8) 0～5cm, 5～50cm	B3 (B3-1,2,5,7,8) 0～5cm, 5～50cm	B4 (B4-2,3) 0～5cm, 5～50cm
土壌溶出量試験		カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		六価クロム化合物	mg/L	0.01	0.05以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.02	0.01未満
		シアン化合物	mg/L	0.1	検出されないこと	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
		水銀及びその化合物	mg/L	0.0005	0.0005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
		アルキル水銀	mg/L	0.0005	検出されないこと	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
		セレン及びその化合物	mg/L	0.001	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満
		砒素及びその化合物	mg/L	0.001	0.01以下	0.005	0.003	0.002	0.003	0.001	0.001
		ふっ素及びその化合物	mg/L	0.08	0.8以下	0.63	0.87	0.63	1.9	3.6	0.38
		ほう素及びその化合物	mg/L	0.1	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.3	0.1未満
土壌含有量試験		カドミウム及びその化合物	mg/kg	15	150以下	15未満	15未満	15未満	22	15未満	15未満
		六価クロム化合物	mg/kg	25	250以下	25未満	25未満	25未満	25未満	25未満	25未満
		シアン化合物	mg/kg	5	50以下	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満
		水銀及びその化合物	mg/kg	1	15以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
		セレン及びその化合物	mg/kg	15	150以下	15未満	15未満	15未満	15未満	15未満	15未満
		砒素及びその化合物	mg/kg	15	150以下	15未満	15未満	15未満	15未満	15未満	15未満
		ふっ素及びその化合物	mg/kg	400	4,000以下	400未満	400未満	400未満	400未満	400未満	400未満
		ほう素及びその化合物	mg/kg	400	4,000以下	400未満	400未満	400未満	400未満	400未満	400未満

■：基準不適合

ふっ素及びその化合物(A2,B1,B2区画) 土壌溶出量 分析結果一覧

No.	計量の対象 試料の名称		ふっ素及びその化合物 土壌溶出量試験 (mg/L)
報告下限値			0.08
基準			0.8以下
1	A2-1	0～5cm, 5～50cm	0.87
2	A2-2	0～5cm, 5～50cm	1.2
3	A2-3	0～5cm, 5～50cm	0.91
4	A2-4	0～5cm, 5～50cm	0.69
5	A2-5	0～5cm, 5～50cm	1.0
6	A2-6	0～5cm, 5～50cm	0.95
7	A2-7	0～5cm, 5～50cm	0.48
8	A2-8	0～5cm, 5～50cm	0.55
9	A2-9	0～5cm, 5～50cm	1.3
10	B1-4	0～5cm, 5～50cm	1.2
11	B1-5	0～5cm, 5～50cm	0.75
12	B1-6	0～5cm, 5～50cm	1.4
13	B1-7	0～5cm, 5～50cm	0.45
14	B1-8	0～5cm, 5～50cm	0.93
15	B1-9	0～5cm, 5～50cm	2.0
16	B2-1	0～5cm, 5～50cm	0.60
17	B2-2	0～5cm, 5～50cm	1.9
18	B2-3	0～5cm, 5～50cm	2.5
19	B2-4	0～5cm, 5～50cm	1.3
20	B2-5	0～5cm, 5～50cm	4.8
21	B2-6	0～5cm, 5～50cm	1.2
22	B2-7	0～5cm, 5～50cm	1.8
23	B2-8	0～5cm, 5～50cm	2.8
24	B2-9	0～5cm, 5～50cm	0.19

■ : 基準不適合

各区画の汚染状態を示す一覧表

区画	深度 【m】	分析項目	
		ふっ素 (溶出) 【mg/L】	鉛 (含有) 【mg/kg】
A1-6	表層～0.5※1	-	240
	0.6	-	15未満
	1.0	-	15未満
	2.0	-	15未満
A2-1	表層～0.5※1	0.87	-
	0.6	0.38	-
	1.0	0.71	-
	2.0	0.38	-
	地下水	0.31	-
A2-2	表層～0.5※1	1.20	210
	1.0	0.92	15未満
	1.2	0.78	-
	2.0	0.37	15未満
	3.0	0.22	-
	地下水	0.44	-
A2-3	表層～0.5※1	0.91	-
	0.6	1.10	-
	0.8	0.86	-
	1.0	0.53	-
	2.0	0.44	-
	地下水	0.29	-
A2-5	表層～0.5※1	1.00	-
	0.6	1.00	-
	0.8	0.58	-
	1.0	0.36	-
	2.0	0.37	-
	地下水	0.27	-
定量下限値		0.08	15
指定基準		0.8以下	150以下
地下水基準		0.8以下	

※1 既存表層土壌調査結果

※2 「未満」は、定量下限を下回っていること。

※3 赤字：指定基準超過であることを示す。

※4 深度：絞込み調査対象深度であることを示す。

※5 「-」：調査対象外であることを示す。

※6 赤線：基準不適合範囲の下面深度を示す。

区画	深度 【m】	分析項目	
		ふっ素 (溶出) 【mg/L】	鉛 (含有) 【mg/kg】
A2-6	表層～0.5※1	0.95	-
	0.6	0.95	-
	0.8	0.90	-
	1.0	0.40	-
	2.0	0.29	-
	地下水	0.20	-
A2-9	表層～0.5※1	1.30	220
	1.0	0.90	15未満
	1.2	0.87	-
	1.4	0.53	-
	2.0	0.49	15未満
	3.0	0.23	-
	地下水	0.17	-
B1-4	表層～0.5※1	1.20	-
	0.6	0.08未満	-
	1.0	0.08未満	-
	2.0	0.33	-
	地下水	0.81	-
B1-6	表層～0.5※1	1.40	2,200
	1.0	0.21	420
	1.2	-	67
	2.0	0.51	15未満
	3.0	-	39
	地下水	0.73	-
B1-8	表層～0.5※1	0.93	-
	0.6	1.70	-
	0.8	0.43	-
	1.0	0.39	-
	2.0	0.47	-
	地下水	0.26	-
定量下限値		0.08	15
指定基準		0.8以下	150以下
地下水基準		0.8以下	

※1 既存表層土壌調査結果

※2 「未満」は、定量下限を下回っていること。

※3 赤字：指定基準超過であることを示す。

※4 深度：絞込み調査対象深度であることを示す。

※5 「-」：調査対象外であることを示す。

※6 ー：基準不適合範囲の下面深度を示す。

区画	深度 【m】	分析項目	
		ふっ素 (溶出) 【mg/L】	鉛 (含有) 【mg/kg】
B1-9	表層～0.5※1	2.00	-
	0.6	0.97	-
	0.8	0.72	-
	1.0	0.53	-
	2.0	0.51	-
	地下水	0.49	-
B2-2	表層～0.5※1	1.90	-
	1.0	0.87	-
	2.0	0.81	-
	2.2	0.25	-
	3.0	0.37	-
	4.0	0.31	-
	地下水	0.27	-
B2-3	表層～0.5※1	2.50	-
	1.0	2.60	-
	1.2	0.95	-
	1.4	1.00	-
	1.6	0.55	-
	2.0	0.34	-
	3.0	0.30	-
	地下水	0.29	-
B2-4	表層～0.5※1	1.30	-
	0.6	0.24	-
	1.0	0.24	-
	2.0	0.30	-
	地下水	0.14	-
定量下限値		0.08	15
指定基準		0.8以下	150以下
地下水基準		0.8以下	

※1 既存表層土壌調査結果

※2 「未満」は、定量下限を下回っていること。

※3 赤字：指定基準超過であることを示す。

※4 深度：絞込み調査対象深度であることを示す。

※5 「-」：調査対象外であることを示す。

※6 ———：基準不適合範囲の下面深度を示す。

区画	深度 【m】	分析項目	
		ふっ素 (溶出) 【mg/L】	鉛 (含有) 【mg/kg】
B2-5	表層～0.5※1	4.80	-
	1.0	1.30	-
	1.2	1.00	-
	1.4	0.56	-
	2.0	0.50	-
	3.0	0.29	-
	地下水	0.25	-
B2-6	表層～0.5※1	1.20	-
	1.0	0.42	-
	2.0	1.70	-
	3.0	2.10	-
	4.0	3.20	-
	4.2	1.20	-
	4.4	0.40	-
	5.0	0.08	-
	6.0	0.09	-
	地下水	8.4	-
B2-7	表層～0.5※1	1.80	720
	1.0	0.89	15未満
	1.2	0.33	-
	2.0	0.38	15未満
	3.0	0.08未満	-
	地下水	0.43	-
B2-8	表層～0.5※1	2.80	830
	0.6	0.78	550
	0.8	-	130
	1.0	0.18	34
	2.0	0.41	15未満
	地下水	0.90	-
定量下限値		0.08	15
指定基準		0.8以下	150以下
地下水基準		0.8以下	

※1 既存表層土壌調査結果

※2 「未満」は、定量下限を下回っていること。

※3 赤字：指定基準超過であることを示す。

※4 深度：絞込み調査対象深度であることを示す。

※5 「-」：調査対象外であることを示す。

※6 赤線：基準不適合範囲の下面深度を示す。